

令和 6年 6月 7日

午後 2時12分 受付

ひたちなか市議会議長 殿

ひたちなか市議会議員 3番 宇田 貴子

発 言 通 告 書

(一般質問)

一般質問の方法 (1回目の質問方式)	<input checked="" type="checkbox"/> 一括方式 <input type="checkbox"/> 大項目方式
-----------------------	---

事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
<p>1. 土地利用規制法で、基本的人権や地方自治は守られるのか</p> <p>(1) 市内で指定された注視区域について</p> <p>(2) 住民の基本的人権や地方自治は守られるのか</p> <p>2. 教育は子どもたちの最善の利益の立場で</p> <p>(1) 「子どもの権利条約」「教育機会確保法」を踏まえた本市の教育について</p> <p>(2) 不登校児童生徒への取り組みについて</p> <p>3. 公共交通に求める市民の願いは湊線の延伸で達成されるのか</p> <p>(1) 本市の公共交通に対する市民の満足度が低いことについて</p> <p>(2) 湊線の延伸について</p> <p>4. 高齢世帯の住環境の充実について</p> <p>(1) 市営住宅での取り組みについて</p> <p>(2) エアコンの設置補助について</p>	<p>市 長</p> <p>教 育 長</p> <p>担当部長</p>